

単体総自己資本比率 (国際統一基準)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

【単体ベース】

(単位：百万円)

項目	2017年3月期	2018年3月期
(1) 単体総自己資本比率 ((4) / (7))	14.34%	14.14%
(2) 単体Tier1比率 ((5) / (7))	13.83%	14.14%
(3) 単体普通株式等Tier1比率 ((6) / (7))	13.83%	14.14%
(4) 単体における総自己資本の額	520,223	557,053
(5) 単体におけるTier1資本の額	501,934	557,053
(6) 単体における普通株式等Tier1資本の額	501,934	557,053
(リスク・アセットの額)		
信用リスク・アセット額	3,479,034	3,794,077
うち資産（オン・バランス）項目	3,374,524	3,678,473
うちオフ・バランス取引等項目	79,282	90,014
うち中央清算機関 関連エクスポージャー	2	3
うちCVAリスク相当額を8%で除して得た額	25,224	25,584
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	148,631	143,750
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
(7) 合計	3,627,666	3,937,827
(8) 単体総所要自己資本額 ((7) × 8%)	290,213	315,026